

ZENCOLO

ゼンコロ



私たちの誓い

- | | |
|--|--|
| 1. 私たちは、試されたことのない道を自分たちの手できりひらく開拓者の心をもち続けます。
(開拓者の心) | 力を育てる努力を続けます。
(可能性の追求) |
| 2. 私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働くことをつうじて積極的に社会に貢献することをめざします。
(働く喜び) | 4. 私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯でしあわせを築きます。
(連帯と協力) |
| 3. 私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能 | 5. 私たちは、心を合わせて、すべての人がもっとも人間らしく生きることのできる平和で豊かな社会の実現をめざします。
(豊かな社会) |

「利尻島 姫沼」にて 北海道 利尻富士町

(撮影：東京コロニー 相沢 聡)

重度障害者の職域の拡大を！ 重度障害者の完全就労と雇用を！ 障害者の社会参加を！（ゼンコロメインテーマ）

・青森県コロニー協会・青森市017 (728) 5621・山形県コロニー協会・山形市023 (641) 7335・ながのコロニー・長野市026 (293) 8766・東京コロニー・中野区03 (3952) 6166・東京アフターケア協会・清瀬市0424 (91) 1236・あかつきコロニー・武蔵村山市0425 (60) 7840・京都梅花園・城陽市0774 (52) 1362・山口県コロニー協会・防府市0835 (32) 0069・福岡コロニー・粕屋郡092 (963) 2781・佐賀春光園・三養基郡0942 (94) 2144・熊本県コロニー協会・熊本市096 (353) 1291・沖縄コロニー・浦添市098 (877) 3344
ゼンコロホームページ <http://www.tocolo.or.jp/zencolo>

新「アジア太平洋障害者の十年」(2003～2012)を推進しよう

改めて障害者自立支援法を問う

社団法人ゼンコロ 会長 勝又和夫



1. はじめに

マスコミに登場する自民党議員の何人かが、障害者自立支援法をして「天下の悪法」等との前置きをしての発言を何度かこの間聞きました。

一昨年障害者団体の一員として、国会の各政党に同法について意見を聞かれる場が何度かありましたが、閣議決定間もない頃の光景として私たちが入手している資料の一部分しか持ち合わせない議員の方々が何人もいたのが今でも思い出されます。行政当局者が意図的かどうかは別に「知らしめず」に徹していた感が強く、当時で言えば国会議員の先生方の関心の低さと共に、法案内容に対する理解の低さに驚いたものでした。

この法律は紆余曲折を経て一昨年10月に成立し、昨年4月から施行されましたが、骨組みだけの法であったこともあり、法施行後になってもまだ政省令が出されてきたり、本格施行2カ月足らずでさらなる激変緩和措置等が打ち出されるなど混乱の中に漂っている感の強いのが正直なところです。

ところがこんな中でも法の力は凄く、昨年4からは報酬単価等の引き下げや昨年10月には社会事業授産施設と居宅関係は待ったなしで新事業体系に移行せざるを得ませんでしたし、旧体系施設においても何らかの対策を講じない限り利用者にとっても事業者にとってもジッとしていられない状況に置かれているのが実態です。

2. 障害者自立支援法の実相

暫定措置や激変緩和措置等による施行中のこの法律は、利用者・事業者にとってはこれらの措置によって実際の姿を見えにくいものにしていますが、暫定措置や激変緩和措置等はずしてみた場合は誰にとっても極めて過酷なものになりますし、現状の配慮がなされていたとしても、施設での利用中断や事業の事務量の激増と減収による苦しみによってさらなる改善の声が聞こえてくるものになっています。

「全国一律に障害種別を問わずにサービスを提供し、身近な市町村を単位に地域生活を実現させ、持続可能な制度とすること等」がねらいであるとの国の説明を一つ一つ検証しても、そのための仕組みや制度によって関係者にとっては苦しみや矛盾が伴うものになっています。

自治体の考え方や財政状況によって地域間格差は拡大し、障害程度区分によって障害種別毎にも格差が生じ、市町村の事務量の膨大化と共に財政状況から社会資源は限られたものになっており、持続可能な制度の根幹としての応益負担によって障害が重ければ重いほど自己負担が増えるなど、とても国の説明に説得力があるとは思えない状況になっています。国はこれらのために他の分野に比して特段の財政的配慮をしていると言いますが、先進25カ国中障害者分野への国民総生産高に占める予算配分率は米国の半分で、ドイツ・フランスに比べても6分の1と最下位に位置付けられたままとなっています。

この法の持つ二つの大きな方向性である「施設から地域へ」と「福祉から労働へ」を更に観て見ると、国の施策に総合性が感じられないものになっており、地域においては居宅支援での利用上限時間の設定と費用負担の増大・利用者の制限が言われ、一方で施設経営に直接影響を与える報酬単価は日割り化とともに長期間利用に制限がつき、施設の存続を危ぶむ声さえ聞こえてきます。また「福祉から労働へ」では、ハローワークの窓口で重度者の求職登録を拒否された話や、他省庁との壁より福祉と労働との壁の方が厚く、とても国の言うような一般就労は望めないとの声も聞きます。

この法の附則に「障害者に対する所得保障の問題」や「あらゆる障害者を対象とするための範囲の問題」、さらには「施行後3年での見直し規定」が盛り込まれていますが、1年を既に経過してもこれらに対する動きはほとんどないに等しい状況に置かれています。暫定措置や激変緩和措置の恒常

化を図る必要性とともに、この法の最も根幹に関わる問題として応益負担を応能負担に戻さない限り、この法による矛盾の解決は図れないと思えてなりません。

3. 法の持つ威力

ゼンコロに加盟する各法人は、いずれもが戦後の間もない時期から当時国民の死亡原因第一位であった結核の回復者たちが、何らの公的な援助もない中で心有る医師等の支援により自らの生きる場を作り、事業の基礎を作り上げてきたものばかりです。その運営においては「当事者による当事者のための事業」を基本に、どんなに苦しくてもそこに働くもの全てを仲間とする運営をしてきました。

こうした何十年にも亘る歴史的経過をたどりながらも、この法の検討を重ねていく中で、利用者と事業者の対立軸を明確化させざるを得ず、会員法人によっては法の求める利用者負担をまったく配慮することなく求めるところや、事業者が生き残るためには利用者の意思を確かめることなく最も報酬単価の高い事業を選択するなどの現象が見られるようになってきています。

理想と現実のハザマや成熟社会となった中での運営のあり方の見直しは避けて通れなかったことは承知していますが、それにしても見事なまでに利用者と事業者の関係を利害相反の中に置き換え、さらにそこに市町村までも事務量と財政負担の問題等から利害関係者として置き直す法の持つ威力を改めて驚きをもって感じています。

もちろん私どもの事業が始まったときと現在の利用者は完全に異なったものになっていますが、これまでの運営の中で基本は基本として持ち続けて来たことは事実であり、むしろ法の不備の中で法制定への取り組みの実践を積み重ねる中から国に新たな制度政策を求め続けてきたかつての気概を、歴史上の事実からも例えどのような法が施行されたとしても何らかの工夫を凝らしながらも残す努力を放棄してはならないと思えて仕方ありません。もし、こうした気概すらも失うならば私たちの存在意義そのものが問われますし、私たちは改めて立ち止まって自らのあり様を議論し納得

の出来るものにする必要があると思えて仕方ありません。

ゼンコロについてその運営手法やあり方について、私自身かわりの当初から疑念を持ちつつけていることがあります。歴史的経過や使命は既述のとおりですが、何度となく互いに遠慮し正論での議論を回避し、結果として組織のあり方を単なる同窓会的なものにしてきたのではないかというものです。そうした思いを経過や結果から改めて見るとき、さらには今回の大変革の波の中でどう受け止めるかを考えたとき、私自身の会長職6年そのものが総括されなければならないと思えてなりません。

ただ言うのはたやすいのですが、何十年もの歴史を考えたとき、その組織を維持し継続するにはそれだけの重さがあり、今だからこそこの組織に関わる一人一人がこの組織の原点に立ち返って、やってきつつある波にその人なりの立ち向かい方を考えて欲しいと願って止みません。

4. この法は施設解体に導くのか

私たちの一歩先に行くある重要な組織の会合において、「障害者分野は施設解体に向かっている」との資料配布がなされました。この資料の作成者が与党の国会議員であることにある意味での真実性を感じましたが、この資料はともかくとしてこれからの障害者分野の変化に、例えば利用年限の問題や報酬単価の問題、さらには全国一律での職住分離の問題等、暫定期間等の過ぎた時の景色は極めて大きく私たちの分野を変えているように思えてなりません。

かつて東京都において公立施設の入所者には年間一人当たり1800万円を要し、民立で1200万円、在宅だと800万円だといわれて、在宅への大きな流れがつくられていったことがありました。何百名という定員の大規模施設や、とても人が住んでいるとは思えない片田舎の施設等、そのこと自体の問題は感じていましたが、財政面からの指摘を正面から据えつつも、先ず手がけたのが地域の受け皿づくりに本格的に取り組み、段階的に変化をさせていったと言うことで、財政問題ありきの施策ではなく、そのことの改善を命題としつつも施策

の順序に合理性を感じることの出来るものでした。今回の国の施策にも財政問題が大きな影を落としていると思われませんが、順序が違いますし、両方に共通する問題としてそれだけの社会資源の確保が可能なかと思われているところです。

大都市圏への人口の集中が言われ地価の高騰問題や、過疎地における高齢化や単身者の増加の中での地域間格差、産業も地域コミュニティもままならない地域を含めた全国一律の基準での施設のあり方の見直しは、結果としてその地域に施設が所在できなくなる可能性を秘めており、併せて市町村の責任による障害者施策の推進では暫定期間中の住所地特例の施策がセットされているとしても、地域に障害者の住む場所や働き暮らす場所を奪っていくことになるように思えてなりません。

施設の解体を促す施策を先行させ、その上で地域に住む障害者の行き場をなくするような施策が推進されていくなれば、この法律の理念としたこと全てを自らが否定するに等しいと言わざるを得ません。

格差問題については、ワーキングプアの問題や地域間格差の問題等あらゆる方面から指摘がなされるようになってきていますが、こと障害者問題では何時・どこの家庭でも・年齢に関係なく確実に一定の割合で発生するものであり、そのことを自己努力や家族・地域におしつけるだけでは決して何の解決にもなりませんし、それこそ格差の拡大以外何者でもない気がします。介護保険のように特定の財源も用意せず、また準備期間もまったく取らず、事業者に対する助走期間もないままに制度だけが一人歩きする、こんなことに納得できない人々が圧倒的多数に上ることは必然のことと考えます。

地域で暮らすというならば住資源や所得の問題から手がつけられるべきですし、福祉から労働へというならハローワークの求職者の滞留問題や障害者の法定雇用率が制度発足から一度たりとも達成されてない現実の解決を図ることが先の様な気がします。こうした根幹にかかわる問題の解決に手をつけず、サービスの量に応じた費用負担を求めるといった応益負担制度の導入や施設暮らしを余儀なくされている多数の障害者は、ただでも所

得水準の低い中で生きる術を失いかねない危惧を抱かざるを得ません。先に述べた東京都の例ではグループホームの激増策が先ず取られ、公立施設の民間化に着手され、最後に民間施設の地域化が図られることで施策が動いて行きつつあります。財政的に豊かな東京都だからできることかも知れませんが、全国一律に国の制度が動いていくとするなら、現行の国の制度の動かし方は、どうみても一人一人の障害当事者の立場にたったものとは言いがたいとしか言い様がありません。どの地域にとっても重要な社会資源である障害者施設がいつまでもその地域の主要な福祉の担い手として存在し続けられる施策となるよう私たちは見守り、声を上げ続けなければならないと思っています。

5. おわりに

私自身、昨年から今年にかけて相当長期に亘って体調を崩し、国の施策の重要な転換点での行動や発言ができなかったことを含め、今改めて職場に戻って国の施策の流れを見たとき、とても平常な気持ちで受け止めきれないのが正直なところです。私自身16歳で車椅子生活になり、重度のリハビリ施設を経て入所授産施設の利用者から地域生活と雇用の場を得て今日に至っていますが、今の制度下で16歳のあの頃からのやり直しを求められたとしたらとても同じようには生きて行けない気がします。地域生活のための蓄えもほとんど得られないでしょうし、最賃ギリギリの恩恵的にも等しい特例子会社等に就職できたかどうか、そんな姿しか浮かんでできません。

こんな気持ちにしかねないこの法律に、黙ってはられないというのが率直な気持ちです。法施行後3年毎にこの法律は見直されるとしていますが、私たちの素朴な危惧が一日も早く解消されない限り、今から2年後には霞ヶ関一帯が何万人もの障害者やその関係者で埋め尽くされる気がしてなりません。

目先のことや見せ掛けでない、本質的な問題の所在に日が経てば経つほど気が付いてくる人たちは増えてくるはずです。そんな思いを新たにこの法の成り行きを皆さんと共にじっくり見ていきたいものです。



青森

サポートプラザなでしこ 誕生&そして今！

（相内 素子）

『めんそーれ～！』と迎えていただいた、平成18年8月沖縄コロニーで訪問介護の研修。皆さんの熱意と人情の深さにふれ、そして緻密な経営診断などを垣間見て、泡盛とともに青森へ帰りました。

まだまだ平成19年4月の開設まではタツプリ時間があると思います、事務所を一部屋いただき、机や機器を一つ一つ揃え、だんだん形ができてきました。しかし、集めた資料が、青森県より貰った雛形と違ったり、どんなふう設定したら良いか解らない事も多く、悩んでいるうちに市社協での訪問介護や事務処理の研修とガイドヘルパー研修が終わり、平成19年が訪れ、ヘルパー募集・・・なかなか集まらな～い。ハローワークに募集、チラシで募集4人来てくれた(^0^)。さーいよいよ申請書類を県へ、「幸畑は特別地域加算があります。」えーっ・・・とぼとぼ持ち帰り、また修正。そしてまたまた修正で平成19年2月5日ヤッター介護保険法の指定。続いて障害福祉サービスの申請、これまた予期せぬ指摘が・・・2度3度そして平成19年3月30日指定来たー。

ホッとしたのもつかの間、次は利用者探し、第1号はコロニーリハビリに通所中のNさんm(_ _)mありがとうございます。稲葉所長とケアマネの事業所への挨拶回り、期待できる言葉をいただいた事業所もありましたが、世の中そんなに甘くはなかった(>_<)。一人暮らし老人給食での健康サービスを通じての宣伝、退職者や関係者へのDM。しかし、単独の訪問介護事業所では

顧客獲得は難しく、現在患者等輸送事業を急いで貰ったり、更にチラシを配ったりという状況です。それでも、やっと1ヶ月に1人～2人利用者は増えてお



青森の大和なでしこ??

り、また法定外のサービス利用の方もおります。元コロニーセンター利用者の家族の利用があったり、本当に人のつながりをありがたく感じております。

まだ自分一人分の給料も稼げない現状ですが、たった一人で事務処理や請求事務やサービス担当責任者の業務をこなすために、足が纏れてこちらの方がサービスを受ける状況になりそうです。事業所の仕事の流れはできてきましたが、サービス内容に良い気づきが足りないし、ヘルパーの教育や利用者からの要望への対応など、まだまだ追いつきません。介護保険の仕事は、施設で10年続けてきた仕事内容や記録類とは180度違う部分もあり、自分を納得させるための知識の必要性を感じる毎日でもあります。これからも、課題の多い毎日を過ごすことになりそうです。全国で同じ立場で奮闘している皆さん、頑張りましょう！

山形

山形福祉工場研修旅行記

（生産部 川合寛征）

6月1日、2日の両日、研修旅行で日光・那須方面へ行きました。前日に雨が降り、天候が懸念されたのですが、出発当日はなんとか雨もあがって（絶好の?）旅行日和となりました。今回は、見学場所を絞り、出来るだけバスの乗り降りの負担を少なくしました。

朝8時の出発後、バスの後方は早くも宴会気分になり、そして昼食場所まで直行。昼食後、夕方まで日光江戸村を見学しました。皆3時間あまり童心にかえり、それぞれ楽しんでいた様子でした。

宿泊先のホテルにチェックイン後、6時30分頃から



お待ちかねの宴会がスタートしました。最初は少し硬かった雰囲気も、お酒が進むにつれ、次第に盛り上がった状況に・・・そして旅行委員

が(知恵を絞って)考えた余興の始まりです。皆、顔では笑っていても、目つきは真剣そのもの! 締めくくりは、若手男性陣の女装大会となり、言葉では表現出来ない光景に…。あとはカラオケ等も飛び出し、楽しいひとときを過ごしました。

2日目は、ホテルを遅めにチェックアウトし、すぐ近くの東武ワールドスクエアを見学しました。世界中の有名な建物や世界遺産等のミニチュアを目の前にすると、世界一周旅行をしているような気分になります。それにしても精巧に出来ているものだと、感心しました。

その後、那須高原まで足をのばし、昼食はバーベキューの食べ放題。さらに近くのお菓子の城でお土産等を買物して、帰路につきました。

一泊二日という短い時間ながら、事故もなく、良い思い出の旅行になったのではないかと思います。

長野

「長野若槻園」から 「ながのコロニー」へ 移転改築を機に法人名称を改名 (総務部長 鈴木隆利)

昭和35年5月長野市北部の若槻地区に、当時の国立療養所の結核回復者の皆さんの社会復帰の場として、長野若槻園が設立されました。以来47年の間、長野市はもとより、周辺市町村など県内外の働く意欲と能力がありながら、雇用の機会に恵まれない障害を持つ人たちの就労の場、生活の場として歩んでまいり、生活保護授産施設、身体障害者授産施設、福祉工場、知的障害者授産施設と順次業務を広げてきたところです。

長い経過と共に、建物の老朽化が進み危険となったところから、一部施設について現在地から20キロ離れた市南部の篠ノ井地区に移転改築し、7月1日に開所したところです。このたびの移転改築工事は、国の社会福祉施設等整備費補助事業として採択され、長野市からも多大な援助を頂いております。

新しい施設は、利用されている方々が仕事や生活がしやすいよう、更にはそれぞれのプライバシーに配慮し、家庭的な雰囲気の中で過ごせるような施設となっています。今後、利用されている方々が地域の一員として、いきいきと生活していけるよう努めてまいる所存です。

今回の移転改築を機に、法人名を「長野若槻園」か

ら「ながのコロニー」と改名したところであり、先人が築いた精神を大事にしつつ、時代に即した対応を考えながら、心を新たに、利用者の方々が安心して仕事ができ、地域で安心して生活できるよう支援してまいる所存ですので、全国の仲間の皆さまのご指導をお願いします。



【移転施設概要】

- 敷地面積 11,487m² ○延床面積 4,906m²
- 建物構造 鉄骨造平屋建 住居棟・食堂棟
鉄骨造二階建 作業棟・管理棟
- 事業費 12億869万円
- 施設内容 身体障害者授産施設
ワークサポート篠ノ井

入所定員40名 通所定員35名

ハートフル五明 入所定員40名

【既存施設概要】

- 施設内容 指定障害者就労継続支援A型事業所
(長野福祉工場 定員40名)
知的障害者通所授産施設
(はあてい若槻 定員30名)
ヘルパーステーション (コロニーとくま)

トコロ

自立支援法施行と 隠れた課題

(社会就労事業本部 井上 忠幸)

昨年4月にスタートした障害者自立支援法、施行後すでに1年が経過しました。施行前から多くの課題点を抱えていると言われ続け数多くの反対運動などを経て、さまざまな減免措置や見直しなどが図られてきたものの、その根本にある応益負担という考え方そのものに変化があるものではありません。

自立支援法が掲げる「暮らしの場は地域で、働く場は企業で」という考え方はノーマライゼーションの視点からも非常に重要な点ですが、それを実現すべくスタートしたはずの制度そのものがこの掲げた理念に逆行してしまっていると痛感せざるを得ません。

東京コロニーでは、これまで社会就労事業に関わる旧法施設7施設と社会授産から新法に移行した1施設の計8施設がありますが、そのうち精神の通所授産を除く7施設がこの4月に新法上の施設に切り替わりました。

その中で新しい事業として「就労移行支援事業」があります。概ね2年をかけて一般就労を目指そうという事業です。社会全体を見渡すと、この2年ほどで障害者雇用率は一見伸びているようにも見えますが、ダブルカウントなどの制度により実態としては数字ほどの伸び率はないのではないかと見ることができます。しかしながら東京地区におけるハローワークの活躍は活性化し始め、障害者雇用に対して明らかに意欲的に動くようになってきました。

労働行政の中でも障害者雇用率の算定基準を見直したり、又直近の動きとしてはある一定の条件を満たす福祉施設が企業からの発注を受け、その仕事を障害者に分配した場合も障害者施策の助成対象にされるといった、企業が意欲的に仕事を発注できる制度も始まりました。

しかし実際に4月からスタートしている就労移行支援事業の中で今感じていることは果たしてこれでいいのだろうかという疑問です。現代のストレス社会を乗り越えるために最初のカリキュラムとしてストレス耐性の向上をテーマとして行っています。過度なストレスを意識的に加え、本人のストレス耐性を見ようとするものです。中途障害の方は別として先天性や若年期に受傷された方たちにとっては、養護学校教育から施設に来る方が多くご自身の障害を周囲が理解し受け入れていました。競争という概念はほとんどなくそのような中で成長した方たちが一般企業に向かおうとした際に、想像もつかないようなストレスに見舞われることとなります。さらには物の考え方や価値観が大きく変化するため、そこについていけない方たちも出てきます。これらはいわゆる精神障害の発生プロセスに似た状況が生まれます。

このような状況で重複障害の方が増えないようにするためには、幼少期からの学校教育根本から変えていく必要があるでしょう。受け入れる社会のほうでもこういったプロセスがあることを念頭においてストレスコントロールを行わないと、場合によっては重複障害者を大勢育てることにもなりかねません。

応益負担がスタートした当時、隠れた負担として食費等の実費負担があげられますが、今回は隠れた影響として重複障害への道を感じています。何とかこの道をふさぐためには社会全体を変えていく必要があると思いますが、これからの施設の役割はそこに集約され

るのではないかと考えます。自立支援法施行1年を経て、人として平等な社会作りを急がねばならないと痛感しています。

あかつき

新体系移行について

（所長 高橋 毅）

昨年10月に社会事業授産あかつき作業所を就労継続支援A型（定員20名）に移行しましたが、今年度は10月に身障通所授産セルプあかつきを就労移行支援型（定員20名）への移行を予定し、既に東京都へ廃止届けを提出したところです。

またあかつき作業所は現在就労継続支援A型の単独施設ですが、セルプあかつきの移行と同時にB型を増設し、多機能型（A型20名＋B型20名）へ変更する予定です。B型の増設はセルプあかつきの就労移行支援を希望されない方の受皿として、また就労移行した方が仮に戻られる結果になってしまった場合の受皿として位置付けていきます。

当所の方向性としては、就労移行支援を中心に展開し、A型とB型を受皿として位置付けていく予定です。そういう意味では今度の移行はあかつきコロニーの将来を占うこととなります。現在プロジェクトを立ち上げ、既に就労移行支援を行っている施設巡りを行い、時間もあまりありませんがノウハウの吸収に取り組んでいます。また市内福祉作業所との連携、市役所やハローワークとの連携も進めており、ネットワークを活用した就労支援の実現を目指しています。

ただ就労移行支援ばかり力を入れていくと、反動で従来の授産事業に影響が出てくることも予想され、そのバランスをどのようにとっていくかが大きな課題です。やはり長年障害者の所得保障を目的に取り組んできたことは今後もあかつきの大きな柱としていきたいと考えています。

さて今回の移行により、就労支援関係の新体系サービスが3つ揃うことになるわけですが、当法人には他に身障入所授産と精神通所授産の2施設が残っています。精神通所授産の方は精神障害者が利用する就労移行支援＋就労継続支援B型の多機能型での移行を予定していますが時期は未定です。状況によっては平成20年度中の移行も考えています。

もう一つの身障入所授産については全くの未定で、

平成21年度の見直しを待ってから最終的な方向性を出していくつもりです。他法人の入所施設でも同様だと思いますが、就労継続支援では入所施設が維持できなくなるという現状の障害者自立支援法と、地域移行を進めていくには社会資源が整っていない現実の狭間で大きなジレンマとなっており、動きようにも動けないという状況です。可能性として僅かかもしれませんが、21年度の見直しに期待を持っています。

京 都

新事業体に移行して 日々思うこと

(瘡師さち)



法改正に伴い、就労移行へ向けた取り組みを本格始動させて約半年経過しました。

長い間、授産活動を行い利用者・職員ともに一丸となって汗を流し、少しでも多くの工賃をと黙々と作業を続けてこられた利用者の皆さんにとっては、施設での生活が一変し多くの戸惑いがあったと思います。もちろん、それは職員も同じで「一般就労」と言われてポカンと口をあける利用者を目の前に、何をしたら良いのか、どうすれば理解してもらえるのか、毎日が右往左往の連続でした。

ようやく、新しい支援体制にも慣れ、就労に向けてのプログラムも少しずつではあるが確立し動き始めてきた今日、改めて思う事は、今まで施設という狭い独特の世界が存在し、自分自身もいつのまにかどっぴりとその世界にはまり込んでいたということです。

施設の中の利用者同士でしか通用しない自己流のルール、全てにおいて依存的な態度、挨拶や言葉使いの乱雑さ、コミュニケーション能力の低さ……。また、それが当たり前のように存在する中で、職員側も「これが利用者の価値観なんだ」と勝手な思い込みをし、特異な世界の一端を担っていたと思います。作業に追われ、所得保障を第一の目的としていたといえ言いつい訳になりますが、やはり利用者の方の社会性やマナーといった部分への支援が欠落していたと痛感しています。

就労支援プログラムの一つとして行っている企業実習。現在、複数の一般企業にご協力いただいて、利用

者の方に現場実習へ行っていただいています。今まで施設の中の特異な世界にいた利用者の方が実社会へ出て、どれほどのギャップに悩み、どれほどの傷を負うのだろう。その責任は私たちにもあります。しかし、それを悲観的に捉え、かばい続けていたのではいつまでたっても一般社会へ一歩踏み出すことはできません。利用者自身が経験し、気づき、どう変わるか、そこに結果を残すことに意味があり、それを支えていくのが私たちの役目です。

そんな思いを日々めぐらし、わが身を振り返る。自己反省をしつつ、私自身が変わらなければと思う今日この頃であります。



ふうせんバレーボール大会

(営業課 高橋加代子)

防府市では、毎年防府市と防府市障害福祉団体連合会主催により、市内各施設・団体参加で、ふうせんバレーボール大会が行われています。競技を通して、障害を持つ人持たない人も一緒に汗を流しながら、多くの人達と友達になることで障害者の社会参加を進め福祉のネットワークを作ることを目的としています。6月30日(土)は、梅雨の合間のとても良い天気でした。しかし、体育館の中は、冷房設備がなく、ふうせんを使用するので窓を開ける事が出来ません。大変暑い中、出場する選手はもちろん応援の人達も汗を流しながら頑張っていました。当コロニーからは、利用者と職員で2チーム計19名で出場しました。4チームが、4ブロックに分かれ、リーグ戦で行われました。コート内は6人、うち車椅子1人を含む3人以上が障害者で、残りは健常者というチーム構成です。コート内では6人全員がふうせんを打ち、8回以内に相手コートに返さなければいけません。力強く打つと思ってもよらないところへ飛んでいってしまうため、ゆっくりと上にあげ1、2、3…と数をかぞえながら、全員に回ったか確認しながらやっていますが、慌ててしまうと上にあがらず下へぼろりと落ちてしまいます。珍プレー好プレー続出で笑いの中、楽しくプレーすることが出来ました。ミスのないよう一生懸命やった



おかげで、2チームともに決勝リーグへ進み、コロニー同志の対戦となりました。わずかの差でAチームが決勝に進みましたが、対戦相手はとてもチームワークが良く、ミスも少ないため負けてしまいました。成績は2位と3位で、まずまずの出来でした。秋の県大会に1チーム出場することになりましたが、県大会はどのチームもミスが少なく、強豪揃いです。全力をあげチームワークで頑張りたいと思います。

福岡

第45回福岡県身体障害者 体育大会への参加

（厚生課 田中達也）

去る5月20日の日曜日、福岡市東平尾公園博多の森陸上競技場とクローバープラザ（春日市）を会場に「第45回福岡県身体障害者体育大会」が開催され、各市郡や施設から出場した65団体、約700名の選手が熱戦を繰り広げました。同大会に向けて練習を重ねてきた福岡コロニー選手団は10名が出場し、金メダル5個、銀メダル1個、計6個のメダルを獲得し、大会を盛り上げました。

大会当日は晴天に恵まれ、午前10時に開会。福岡コロニー選手団は、今年初参加となる永沼選手を旗手に福岡県警察音楽隊の演奏にのって、総勢22名で入



爆走する江口さん（右）

場行進をしました。開会式には、大会名誉会長である麻生渡福岡県知事も出席され、「日頃の練習の成果を十分に発揮してください。」と選手に激励がありました。

この後、各競技に移り、陸上、水泳、アーチェリー、卓球の4競技で競われ、各選手が全国大会出場の切符をかけて熱戦を繰り広げ、スタンドの観客を沸かせました。我がコロニーの選手たちもトラック、スラローム、ソフトボール投げ、卓球の各種目で奮闘し、それぞれの目標記録に向けて力を出し切ることができました。

かつては、各施設集まっの運動会的な雰囲気だったこの大会も、全国大会出場という大きな目標を持って、真剣に競技に取り組む参加者がその大多数を占めるところとなっており、大変良い雰囲気と言えま

すが、敢えて苦言を呈するならば、近年ボランティアとして大会を支えてくれた近隣大学、短大等の学生の服装や取り組む姿勢に疑問を生じるような姿が見受けられ、社会福祉に携わるものとして寂しさを感じるところもありました。

とはいえ、そのボランティアの方々の大きな支えもあって、無事大会も終了、選手団並びに応援団一同はコロニーに戻ってきて食堂で慰労会を開催し、それぞれの活躍を称え合いました。

そして、今年の全国大会（第7回全国障害者スポーツ大会「秋田わか杉大会」）は、平成19年10月13日（土）～10月15日（月）の日程で開催される予定であり、当法人からも晴れて代表に選ばれた江口沙織さんが、肢体不自由100m走にチャレンジすることとなりました。ガンバッ。

佐賀

『創立記念日』

（営業部 古川幸文）

平成19年6月1日（金）晴れ 梅雨入りも近いのに穏やかな天候に恵まれたこの日、春光園では52回目の創立記念日を迎える事ができました。とは言っても何か特別な行事を執り行うわけではなく節目の日という事で昨年度より利用者の方々にアンケートをとり、昼食に好きな食べたいおかずのお弁当を選んでいただき、心ばかりのお祝いをするように致しました。また記念日に花を添えるかたちで紅白饅頭を準備し、掲揚台には国旗と園旗を掲げ、昼食をいただく前にはこれまでご尽力いただいた全ての方々に感謝の気持ちと施設のこれからの発展を願って一同合掌を行った後、おもい思い語らいながら美味しくいただきました。

これまでは、6月1日（創立記念日）を迎えた後の最初の土曜日にコロニー祭りというかたちで地域の方々や関係者の方々を招きマジックショーやゲーム・模擬店などの催し物を開たり、施設近くの公道に標されたフレンドゾーンを使った車イスミニ・マラソンなどハッピー有り笑い有りの盛大な行事としてたくさんの方々と触れ合いながら素晴らしい思い出をつくってまいりました。しかし障害者自



立支援法施行後いろいろな見直しの中で経費節減のあおりを受け、コロニー祭りを一旦中断するという苦渋の選択を現在しいられております。しかし利用者・職員共々思いは創立記念日の6月にコロニー祭りを復活させ企画から準備・開催と再びあの素晴らしい充実した喜びを感じる事ができるように、そして関係者や地域の方々に我々が元気に頑張っている姿を披露出来る場をつくれる事を願っています。一同これから新たに迎える創立記念日に向かって一步一步確実にそして大切に歩んでまいりたいと思っております。

熊本

歯科医と協力医契約を結ぶ

(庶務係長 奥野靖夫)



現代の障害者歯科疾患率は、健常者に比べてとても高く、歯科治療や予防管理が難しいと言われています。当協会の知的障害者通所授産施設旦過園では、年1回歯についての講話や歯磨き指導、虫歯チェック等を歯科衛生士会に依頼してきました。しかし、年1回の歯科衛生指導だけでは限界があり、その後の治療や予防等に結びつけることが難しいものでした。そのような状況の中で広い意味での自立ということでは「歯の健康管理」も重要であると考え、平成19年6月に地元の歯科医と協力医契約を結ぶことになりました。この契約より歯科医がコロニーから徒歩3分程と近く、通院することが困難な利用者に対しても職員が同伴できます。また、職員が利用者日々どう指導すれば良いか等、アドバイスを頂くことも可能になると考えています。

授産施設の利用者を対象とした歯科協力医契約ですが、歯に関する講話を6月28日に開催した際は、せっかくの機会ということで、全従業員が歯の健康と、噛む(噛みしめる)ことの重要性、細菌の繁殖・予防等について約1時間の講話を聞くことができました。

今後も歯の健康について利用者の意識を高める為、歯科健診を定期的実施すると共に、治療や疾患予防、日常の食生活管理、歯磨きの定着、通院等、これまでよりも充実した支援が行えるよう努力していきたいと考えています。

沖縄

ケアハウスがオープンします。

(常務理事 金城忠彦)

平成18年度事業として進めてきたケアハウスありあけの里(全室個室、定員50人)が各種検査を終了し、特定施設の認定をうけ8月1日に開所します。

国庫補助金194,906千円を受け、建設費754,425千円を含む設備整備や土地の先行取得費等総額10億円近い大型プロジェクトになりました。

沖縄コロニーは昨年創立50周年をむかえましたが、障害者自立支援法が成立するなど、利用者・役職員が一丸となり難局を乗り越えなければならない年であり、祝賀会等を自粛いたしました。しかし、機を同じくしてケアハウスの建設工事がはじまり、このたび用意万端整い開所にこぎ着けた事は、新たな50年へのスタートであり、二重の喜びであります。

30年前、浦添市前田の地に特別養護老人ホームありあけの里を開所し、地域に根ざした施設として運営してきました。介護保険導入後も待機者は多く、これまでの誠心誠意のサービスが地域の信頼を得たものと思います。ケアハウスを開所するに当たり、多くの方々から問い合わせがあり、利用契約をされた方からは開所を心待ちにする声も聞かれます。

「キラキラと輝く人生を応援します」を合い言葉に職員一同決意をあらたに頑張っていく所存です。

又、医療機能強化の強い要望に応え、ありあけの里敷地内に「かじまやクリニック」を4年前に開所しており、「福祉・介護と医療」の総合的な在宅ケアシステムのネットワーク構築にむけても、環境が整いつつあります。

ゼンコロの新規事業委員会において、ヘルパー研修会を沖縄で予定しており、その際にご見学いただければと思います。



2006（平成18）年度 社団法人ゼンコロ事業報告

（2006年4月1日～2007年3月31日）

1. はじめに

5月下旬から会長が体調不良により長期入院を余儀なくされたことから、常務理事ほか各担当理事の統括のもと対内外業務を遂行した。

障害者自立支援法が4月1日に施行されたことを受け、居宅事業関係は4月から、施設関係は10月1日から新事業体系への移行が開始して本格施行となった。特にゼンコロ会員法人で7施設を抱える社会事業授産事業は、猶予期間もなく10月1日から新しい事業の選択を迫られた。（うち1施設は5月に廃止し、知的通所施設へ切替済み）

会員法人を対象に、施行前の3月から9月までの7ヶ月間、自立支援法施行に伴う影響調査を毎月実施した。この間に122名の利用者が施設を退所したが、うち64名が利用料負担を理由に退所せざるを得ないという結果となった。

10月に制度改革対策委員会の事務局会議を開催し、移行後の状況について情報交換とその対応を検討した。10月31日には自立支援法成立1年を迎え、改めて同法を見直してもらうためのフォーラムが日本障害者協議会（JD）等の主催で開催され、ゼンコロからも多数の参加者を出して見直しの論議に加わった。

印刷事業は上半期で、一部法人が盛り返してきているとはいえ全体の売上高は対前年比で94.8%、加工高で92.5%となり、依然として下降傾向が止まらないにある。民間協力企業とのタイアップによる共同受注の取組み（ゼンコロ分室事業）は3年目を迎えたが、関係法人の参加拡大と受注増に至らず、受注高は前年実績の約半分となった。なお今年度は収入に見合う手数料支払としたため、ゼンコロの年度収支には影響しなかった。ゼンコロ分室事務局体制の見直しとともに、営業ツールの新しい提案を下半期に予定していたが、実施できなかった。

新規事業は環境事業を中心に引続き受注拡大に努めた結果、事業収入の年間目標には至らなかったものの、前年対比で27%の収益増を得ることが出来た。ゼンコロ加盟法人以外の参加も9法人となり、ネットワーク化を進めた。またヘルパー事業は2法人が、沖縄コロニーで新規参入のための研修を受けた。

2. 国際的動向への対応

ワークアビリティ・インターナショナル（WI）の年次総会が9月にアメリカ・ワシントンで開催され、ゼンコロ代表として2名を派遣した。また、三菱財団の助成金事業として「アジアにおける障害者雇用の実現に関する地域共同研究」（日本モデルの確立とネットワーク化の強化）を進めるため、研究者をジュネーブ・ILOに派遣し、調査を行った。

3. 国内的動向への対応

6月3日のJDフォーラムに参加し、支援法施行後の影響に関する検討に加わった。またJDが参加する「日本障害者フォーラム（JDF）」の予定する障害者プランの推進、アジア太平洋障害者の十年の推進、障害者権利条約に関する検討、障害者の差別禁止と権利法制に関する検討などは、三菱財団の助成金事業をとおして一部関わった。

4. 全国社会就労センター協議会（セルプ協）にかかわる動向

国の進める障害者の就労施策の見直しに関し、セルプ協とともにその動向を見極めつつ、昨年末には1,200億円にのぼる特別対策予算の確保につなげるなど、必要な対応がとれるよう積極的な活動と準備を行った。

5. 会員法人間の相互啓発、交流の促進

3つの委員会（企画総務、印刷事業、新規事業）と制度改革対策委員会を引き続き運営し、事業の充実と向上をめざした。

(1) 企画総務委員会

- ① 4月開催の制度改革対策委員会へ事務局として参加、5月の委員会開催、10月は制度改革対策委員会・事務局会議を開催し、検討と情報交換を重ねた。
- ② 支援法関連の移行事業の具体的検討、関連研修会の開催は下半期の課題として取り組んだ。
- ③ ホームページ管理
引き続き障害者の就労支援に寄与するホームページづくりに努め、コンテンツの更新を重ねた。
- ④ ゼンコロ広報紙
7月に140号、1月に141号を発行した。
- ⑤ 対外関係
 - a. WI及びWIJに関する取り組みに、引き続き参加・協力した。
 - b. JDと連携した課題について具体的に取り組み、必要に応じて理事会等へ提起した。
 - c. 新アジア太平洋の十年の事業に対しては具体的な動きがなかったが、加盟するJDの活動を通し、一定の参加を行った。
- ⑥ ゼンコロのあり方
ゼンコロのあり方、総会のあり方の検討は今後の課題として残された。

(2) 印刷事業委員会

印刷事業・ゼンコロ分室体制を継続し、各法人の事業安定化に努めたが、参加法人の拡大とはならなかった。品質標準化の3回目研修会を下期に予定したが実施できなかった。生産部門に負担をかけず、営業利益が取れる共通のアイテムを整理し、「商品」として販売できるようにする検討を委員長・副委員長会議で重ねたが、委員会での検討までには至らなかった。

① 重点項目

- a. 5月に委員会を東京で開催した。ゼンコロの営業の現状を調査し、受注拡大につなげられるような研修会実施の必要性を確認した。
- b. 引き続きCMS(カラーマネジメントシステム)を通じての、印刷の品質向上の取り組みを課題としてきた。
- c. 資材の共同購入に関する実態調査を沖縄コロニーの提起により6月に実施した。
- d. 会員法人の印刷事業月例報告により、引き続き経営内容の分析と情報交換の促進を図った。

② 事業目標

本年度のゼンコロ分室事業実績は次のとおりとなった。

売上高・受注高 単位（千円）

	2005年度 年間実績	2006年度 年間実績	対前年比	2006年度 年間実績	対2005 増減	対計画 増減
西東京PT売上高	142,301	135,000	94.9%	113,941	△28,360	△21,059
ゼンコロ分室受注高	63,413	60,000	94.6%	36,422	△26,991	△23,578
事務費収入	1,902	1,800		1,093	△809	△707

(3) 新規事業委員会

体制を一新し、新規事業担当理事の金城常務理事が直接委員会を統括し、その下に「環境事業小委員会」、「ヘルパー事業小委員会」を設け、それぞれの共通事業の拡大に努めた。環境事業の年間事業目標として、事業収入18,000千円、収益を6,000千円としたが、年間実績はそれぞれ16,555千円、5,698千円となった。アルミ缶・スチール缶の仕入販売が4月で打ち切

りとなり、下期ではその分を古紙回収の拡大を図り、カバーすることがほぼできた。環境事業小委員会を11月に開催し、会員以外の2法人を含む6法人が参加して、古紙回収事業に関する回収先拡大と課題の検討を進めた。また、古紙回収のパンフレットを作成し、活用を図った。ヘルパー事業では、2法人が沖縄で実施研修を受けた。

(4) 制度改革対策委員会

5月に委員会を開催し、現状の課題の把握とその対応に努めた。また、10月に事務局会議を開催し、事業移行状況の情報交換と課題の分析に努めた。

6. 会議の開催

- (1) 第48回定期総会および理事会を京都で、第49回総会および理事会を山口で開催した。

- (2) 理事会を前記に併せ開催した。
(3) 三委員会を必要に応じて開催した。

7. 関係諸団体との協力

- (1) 全国社会就労センター協議会(セルブ協)、NPO法人日本セルブセンター、きょうされんとの関係強化を引き続き図った。
(2) JDの加盟団体として、積極的に役割を果たすように努めた。
(3) 日本障害者リハビリテーション協会の会員、日本職業リハビリテーション学会の賛助会員、WIJの構成団体として各活動に参画・協力した。

8. その他

- (1) 既刊図書の販売を促進した。

社団法人ゼンコロ 2006(平成18)年度 決算(事業別正味財産増減計算書) 2006(平成18)年4月1日～2007(平成19)年3月31日

科 目	全会計					公益事業					収益事業					特別会計(三愛特別活動事業)									
	当初予算	修正予算	決算	対当初予算差額	対修正予算差額	執行率%	当初予算	修正予算	決算	対当初予算差額	対修正予算差額	執行率%	当初予算	修正予算	決算	対当初予算差額	対修正予算差額	執行率%	当初予算	修正予算	決算	対当初予算差額	対修正予算差額	執行率%	
(事業活動収入)																									
会費収入	13,585,000	13,585,000	13,584,400	▲600	▲600	100.0	13,585,000	13,585,000	13,584,400	▲600	▲600	100.0													
正金会費収入	13,485,000	13,485,000	13,484,400	▲600	▲600	100.0	13,485,000	13,485,000	13,484,400	▲600	▲600	100.0													
特別会費収入	100,000	100,000	100,000	0	0	100.0	100,000	100,000	100,000	0	0	100.0													
事業収入	19,800,000	17,750,384	17,647,919	▲2,152,081	▲102,465	99.4							19,800,000	17,750,384	17,647,919	▲2,152,081	▲102,465	99.4							
印刷事業収入	1,800,000	649,000	1,092,672	▲707,328	443,672	168.4							1,800,000	649,000	1,092,672	▲707,328	443,672	168.4							
環境事業売上収入	18,000,000	17,101,384	16,555,247	▲1,444,753	▲546,137	96.8							18,000,000	17,101,384	16,555,247	▲1,444,753	▲546,137	96.8							
学友補助金等	0	0	1,900,000	1,900,000	1,900,000														0	0	1,900,000	1,900,000	1,900,000		
受取民間補助金	0	0	1,900,000	1,900,000	1,900,000														0	0	1,900,000	1,900,000	1,900,000		
寄付金収入	200,000	200,000	200,000	0	0	100.0	200,000	200,000	200,000	0	0	100.0													
寄付金収入(一般)	200,000	200,000	200,000	0	0	100.0	200,000	200,000	200,000	0	0	100.0													
事業外収入	2,447	8,411	5,964	343.7	0	1.29	2,447	8,411	5,964	343.7	0	1.29	2,886	341.0	0	1,208	3,955	1,208	2,747	327.4	231	231	231		
受取利息収入	2,447	8,411	5,964	343.7	0	1.29	2,447	8,411	5,964	343.7	0	1.29	2,886	341.0	0	1,208	3,955	1,208	2,747	327.4	231	231	231		
雑収入	3,000	8,110	20,895	17,895	12,785	257.6	3,000	8,110	20,895	17,895	12,785	257.6													
雑収入	3,000	0	11,130	8,130	11,130	3,000	0	11,130	8,130	11,130															
雑収入	8,110	9,765	1,655	120.4			8,110	9,765	8,110	1,655	120.4														
雑収入	88,000	0	0	▲88,000	0	0	88,000	0	0	▲88,000	0	0													
事業活動収入計	33,676,000	31,545,941	33,361,625	▲2,130,059	1,815,634	105.6	33,676,000	33,794,349	33,809,520	▲65,489	15.71	100.1	19,800,000	17,751,592	17,651,874	▲2,148,126	▲99,718	99.4	0	0	1,900,231	1,900,231	1,900,231		
(事業活動支出)																									
事業費支出	30,219,800	28,819,735	28,775,150	▲1,444,655	1,955,415	107.3	8,785,400	6,767,093	9,244,167	458,767	2,477,074	136.6	21,434,400	20,052,642	17,651,463	▲3,802,937	▲2,421,179	87.9	0	0	1,899,520	1,899,520	1,899,520		
会費費支出	2,170,000	1,122,269	1,055,640	▲564,360	483,371	143.1	2,150,000	1,119,269	966,590	▲1,183,410	▲152,679	66.4	20,000	3,000	1,400	▲18,600	▲1,600	46.7							
人件費支出	8,500,000	9,004,005	9,240,390	740,390	236,385	102.6	2,300,000	2,418,334	4,328,733	2,028,733	1,910,399	179.0	6,200,000	6,585,671	4,911,657	▲1,288,343	▲1,674,014	74.6							
給与手当費支出	8,500,000	7,810,220	8,044,769	▲455,238	234,549	103.0	2,300,000	2,072,452	3,734,230	1,434,230	1,661,778	180.2	6,200,000	5,737,788	4,310,532	▲1,889,468	▲1,427,258	75.1							
賃金手当費支出	0	1,193,783	1,195,628	1,195,628	1,843	100.0	0	345,882	994,503	345,882	248,621	171.9		847,903	801,125	847,903	▲46,778	79.9							
消耗品費支出	300,000	142,881	200,059	▲97,117	140.0	170,000	80,495	100,633	▲89,367	20,148	125.0	130,000	82,396	99,425	▲30,575	37,029	159.3								
通信費費支出	288,000	313,871	337,258	49,378	23,387	107.4	112,000	122,440	143,117	31,117	20,677	115.9	176,000	191,431	194,121	18,121	2,899	101.4							
新費支出	1,530,000	1,057,592	2,240,919	710,069	1,182,477	211.8	1,000,000	605,009	803,660	▲286,340	196,651	132.6	440,000	452,583	375,274	▲44,728	▲77,309	82.9	0	0	1,061,135	1,061,135	1,061,135		
印刷費支出	118,000	108,400	129,910	11,910	21,410	119.8	18,000	8,400	32,895	14,895	24,495	391.6	100,000	95,915	95,915	▲3,085	3,085	99.9							
文書費支出	80,000	121,600	117,569	37,569	▲4,031	96.7	80,000	91,000	94,969	34,969	3,969	104.4	20,000	30,600	22,800	2,600	8,000	73.9							
事務局経費支出	642,600	642,600	514,080	▲128,520	80.0	100.0	214,200	214,200	342,720	128,520	128,520	160.0	428,400	428,400	171,369	▲257,040	▲257,040	40.0							
経理費支出	240,000	50,000	0	▲240,000	▲50,000	0.0	240,000	50,000	0	▲240,000	▲50,000	0.0													
情報処理費支出	845,000	845,000	860,000	15,000	15,000	101.6	845,000	845,000	860,000	15,000	15,000	101.6													
研究費支出	367,000	68,065	381,765	24,765	323,700	575.6	367,000	68,065	381,765	24,765	323,700	575.6													
会費費支出	822,000	760,889	715,389	▲106,611	▲45,477	94.0	822,000	760,889	715,389	▲106,611	▲45,477	94.0													
支払手数料支出	75,200	77,365	125,800	50,600	48,435	162.6	75,200	19,345	20,165	▲55,035	820	104.2	0	58,020	54,900	54,900	▲3,120	94.6	0	0	50,735	50,735	50,735		
印刷費支出	1,800,000	649,000	1,092,672	▲707,328	443,672	168.4							1,800,000	649,000	1,092,672	▲707,328	443,672	168.4							
経理費支出	102,000	47,000	33,000	▲69,000	▲14,000	70.2	70,000	7,000	2,000	▲68,000	▲5,000	28.6	32,000	40,000	31,000	▲1,000	▲9,000	77.5							
事務局経費支出	0	0	0	0	0	0																			
情報処理費支出	13,000,000	11,451,541	10,580,159	▲1,418,861	▲871,402	92.4							12,000,000	11,451,541	10,580,159	▲1,419,861	▲871,402	92.4							
雑収入	88,000	0	0	▲88,000	0	0							88,000	0	0	▲88,000	0	0							
雑収入	252,000	357,680	441,531	189,531	83,851	123.4	252,000	357,680	441,531	189,531	83,851	123.4													
雑収入	0	0	150,000	150,000	150,000														0	0	150,000	150,000	150,000		
(事業活動支出)																									
管理費支出	4,888,200	4,882,695	4,383,938	▲504,262	▲498,757	89.8	4,888,200	4,882,695	4,383,938	▲504,262	▲498,757	89.8													
組合費支出	600,000	504,010	486,848	▲113,154	▲17,164	96.6	600,000	504,010	486,848	▲113,154	▲17,164	96.6													
会費費支出	30,000	1,400	400	▲29,600	▲1,000	29.6	30,000	1,400	400	▲29,600	▲1,000	29.6													
人件費支出	2,300,000	2,418,334	2,164,366	▲136,634	▲253,968	89.5	2,300,000	2,418,334	2,164,366	▲136,634	▲253,968	89.5													
給与手当費支出	2,300,000	2,072,452	1,867,115	▲432,885	▲205,337	90.1	2,300,000	2,072,452	1,867,115	▲432,885	▲205,337	90.1													
賃金手当費支出	0	345,882	297,251	345,882	48,631	85.9		345,882	297,251	345,882	48,631	85.9													
消耗品費支出	390,000	242,317	252,109	▲137,891	9,792	104.0	390,000	242,317	252,109	▲137,891	9,792	104.0													
通信費費支出	112,000	59,582	51,145	▲60,855	8,437	85.8	112,000	59,582	51,145	▲60,855	8,437	85.8													
新費支出	370,000	297,930	248,480	▲121,520	▲49,450	83.4	370,000	297,930	248,480	▲121,520	▲49,450	83.4													
事務局経費支出	214,200	214,200	342,720	128,520	128,520	160.0	214,200	214,200	342,720	128,520	128,520	160.0													
経理費支出	45,000	45,000	0	▲45,000	▲45,000	0.0	45,000	45,000	0	▲45,000	▲45,000	0.0													
リース料支出	76,000	100,800	100,800	24,800	0	100.0	76,000	100,800	100,800	24,800	0	100.0													
減価償却費	0	22,702	11,351	11,351	▲11,351	50.0		22,702	11,351		▲11,351	50.0													

2007（平成19）年度 社団法人ゼンコロ事業計画

（2007年4月1日～2008年3月31日）

1. はじめに

昨年4月1日の障害者自立支援法の施行後、10月1からは新事業体系への移行を伴う本格施行をスタートさせた。しかし国は、その年の12月に①利用者負担のさらなる減額、②事業者に対する激変緩和措置、新法への移行等のための緊急的な経過措置として1,200億円（平成20年度まで）の補正予算を組む改善策を実施せざるを得なかった。これは、昨年10月31日の「出直してよ、一障害者自立支援法—大フォーラム」で全国から当事者、家族、関係団体の計15,000人を集めた運動が大きく影響したといってもよく、また国会審議の中で、利用者の定率負担をはじめとする問題の理解と対応が十分にされないまま法案採決に入ったことを表していたとも言える。

今後は引き続き利用者負担の応能負担への改善を求めるとともに、法案付帯決議にあるように①制度全般についての一体的な見直し、②障害者の所得の確保に係る施策のあり方の検討を速やかに開始し、3年以内にその結論を得ること、③障害者の範囲の見直し等に我々は常に係わっていく必要があると考えている。並行して、我々は①生産性の低い障害者に対して、福祉施策のみならず雇用施策からも支援を講じること、②働く障害のある人々、特に雇用されている人々の費用負担を廃止することなどを柱に、日本政府への改善勧告を求めるためワークアビリティ・インターナショナル・ジャパン(WIJ)の活動にも反映させ、国際労働機関(ILO)159号条約・同99号勧告の適正実施に関する申し立てに加わり、障害者の働く権利の質的改善に取り組むものとする。

我々はまた、制度改革対策委員会及びその事務局会議を引き続き開催し、事業移行に伴う問題の把握と、今後の対応について情報交換を実施する。さらに、日本障害者協議会(JD)等の主催で開催される全国のフォーラム等に積極的に参加し、全国の状況についても適宜に課題把握するとともに、利用者負担の課題解決のための運動を、尚一層進めていくものとする。

会員法人の多くが基幹事業とする印刷事業は、売上を確保するとともに、新たな営業戦略立案とその実施を主題として取り組む。新規事業は環境事業に引き続き取り組むとともに、ヘルパー事業の参加法人が増えてきていることを受け、沖縄での現地研修等、その充実にも努める。

2. 国際的動向への対応

WIJの取組みでは、ゼンコロ独自の事業である三菱財団の助成金事業「アジアにおける障害者雇用の実現に関する地域共同研究」（日本モデルの確立とネットワーク化の強化）の2年目にあたり、研究の成果を得るための活動を引き続き行い、WIJへの働きかけも行っていくものとする。

3. 国内的動向への対応

国連は昨年12月13日、障害者の権利条約と選択議定書を採択した。今年3月30日に署名式が行われ、フランス、ドイツ、中国、韓国など96カ国・地域が署名した。しかしながら我が国は国内法が整備されていないことを理由にいまだに署名しておらず、署名に向けた働きかけや批准に向けた取り組みをJD、日本障害者フォーラム(JDF)等関係団体と連携しながら進めていく必要がある。

4. 会員法人間の相互啓発、交流の促進

3つの委員会（企画総務、印刷事業、新規事業）と制度改革対策委員会を引き続き運営し、事業の充実と向上、情報交換の密度を高めて、施設運営の安定と障害者の働く権利の向上に努める。

(1) 企画総務委員会

- ①5月、9月、1月に委員会開催を予定するが、制度改革対策委員会・事務局会議との兼ね合いもあり柔軟な開催とする。
- ②引き続き障害者の就労支援に寄与するホームページづくりに努め、コンテンツの更新を重ねていく。
- ③ゼンコロ広報誌を7月、12月に発行する。
- ④対外関係では、WIJに関する取り組みの窓口として引き続き努力し、JDと連携した課題について具体的に取り組む。
- ⑤ゼンコロのあり方について、総会のあり方等引き続き検討する。また、従前の会議資料の見直しを図るとともに、会費規定の見直しの検討を行う。

(2) 印刷事業委員会

- ①委員会を5月を含め、2回開催する。
- ②営業研修を8月に開催する。また、新規営業戦略を検討し、実施する。
- ③ゼンコロ分室事業を引続き実施するが、事業収支ではマイナスとならない取り組みとする。
- ④会員法人の印刷事業の情報交換を引続き実施し、課題の共有化を図り、事業改善のため対応を検討する。

(3) 新規事業委員会

- ①委員会を適宜開催する。
- ②環境事業小委員会、ヘルパー事業小委員会を必要に応じて開催する。
- ③ヘルパー事業では、9月に沖縄で実地研修を開催する。

(4) 制度改革対策委員会

- ①必要に応じ本委員会を開催する。
- ②委員会事務局会議(企画総務委員会)を複数回もち、タイムリーな状況把握、事業運営に必要な研修、共通課題の抽出と対応策の検討、相談支援事業、介護支援事業等新たな事業展開の情報交換を行う。
- ③障害者自立支援法の2年後の見直しに向けて改善施策提言を、JDを中心とする関係団体と協力して進める。

6. 会議の開催

- (1) 第50回総会および理事会を東京で、第51回総会および理事会を山形で開催する。
- (2) 前記以外の理事会を、必要に応じて開催する。

7. その他

- (1) 既刊図書の販売を促進する。
- (2) 公益法人の新会計基準に移行させ、それにのっとった会計処理を行う。



2007 (平成19) 年度予算 2007 (平成19) 年4月1日～2008 (平成20) 年3月31日

部 門	科 目	全合計					公益事業					収益事業					特別会計 (三業財団助成事業)				
		2006 予算	2006 決算	2007 予算	対前年予算差額	対前年決算差額	2006 予算	2006 決算	2007 予算	対前年予算差額	対前年決算差額	2006 予算	2006 決算	2007 予算	対前年予算差額	対前年決算差額	2006 予算	2006 決算	2007 予算	対前年予算差額	対前年決算差額
(事業活動収入)																					
会費収入		13,585,000	13,584,400	12,311,200	▲1,273,800	▲1,273,200	13,585,000	13,584,400	12,311,200	▲1,273,800	▲1,273,200										
正会員会費収入		13,485,000	13,484,400	12,211,200	▲1,273,800	▲1,273,200	13,485,000	13,484,400	12,211,200	▲1,273,800	▲1,273,200										
特別会員会費収入		100,000	100,000	100,000	0	0	100,000	100,000	100,000	0	0										
事業収入		19,800,000	17,647,919	19,000,000	▲800,000	1,352,081						19,800,000	17,647,919	19,000,000	▲800,000	1,352,081					
印刷事業収入		1,800,000	1,092,672	1,000,000	▲800,000	▲92,672						1,800,000	1,092,672	1,000,000	▲800,000	▲92,672					
環境事業売上収入		18,000,000	16,555,247	18,000,000	0	1,444,753						18,000,000	16,555,247	18,000,000	0	1,444,753					
受取補助金等		0	1,900,000	2,100,000	2,100,000	200,000											0	1,900,000	2,100,000	2,100,000	200,000
受取民間助成金		0	1,900,000	2,100,000	2,100,000	200,000											0	1,900,000	2,100,000	2,100,000	200,000
寄付金収入		200,000	200,000	200,000	0	0	200,000	200,000	200,000	0	0										
寄付金収入		200,000	200,000	200,000	0	0	200,000	200,000	200,000	0	0										
寄付金収入 (一般)		200,000	200,000	200,000	0	0	200,000	200,000	200,000	0	0										
事業外収入		0	8,411	8,200	2,000	▲211	0	4,225	4,000	1,000	▲225	0	3,955	4,000	4,000	45			231	200	
受取利息収入		0	8,411	8,200	2,000	▲211	0	4,225	4,000	1,000	▲225	0	3,955	4,000	4,000	45			231	200	
雑収入		3,000	20,895	15,000	12,000	▲5,895	3,000	20,895	15,000	12,000	▲5,895										
雑収入		3,000	11,130	5,000	2,000	▲6,130	3,000	11,130	5,000	2,000	▲6,130										
書籍販売収入		0	9,765	10,000	10,000	235	0	9,765	10,000	10,000	235										
雑収入		88,000		170,000	82,000	170,000	88,000	0	170,000	82,000	170,000										
事業活動収入計		33,676,000	33,361,625	33,804,400	128,400	442,775	13,876,000	13,809,520	12,700,200	▲1,175,800	▲1,109,320	19,800,000	17,651,874	19,004,000	▲796,000	1,352,126	0	1,900,231	2,100,200	2,100,200	199,969
(事業活動支出)																					
事業費支出		30,219,800	28,775,150	30,417,911	198,111	1,642,761	6,785,400	9,244,167	9,993,000	1,207,600	748,833	21,434,400	17,631,463	18,324,000	▲3,110,400	692,537	0	1,899,520	2,100,911	2,100,911	201,391
会議費支出		2,170,000	1,605,640	3,310,000	1,140,000	1,704,360	2,150,000	966,590	2,000,000	▲150,000	1,033,410	20,000	1,400	10,000	▲10,000	8,600					
人件費支出		8,500,000	9,240,390	9,243,000	743,000	2,610	2,300,000	4,328,733	4,330,000	2,030,000	1,267	6,200,000	4,911,657	4,913,000	▲1,287,000	1,943					
給付手当支出		8,500,000	8,044,762	8,046,000	▲454,000	1,238	2,300,000	3,734,230	3,735,000	1,435,000	770	6,200,000	4,910,532	4,911,000	▲1,889,000	468					
賞与手当支出		0	1,195,628	1,197,000	1,197,000	1,372	0	594,503	595,000	595,000	497	0	601,125	602,000	602,000	875					
消耗品費支出		300,000	200,058	220,000	▲80,000	19,942	170,000	100,633	120,000	▲50,000	19,367	130,000	99,425	100,000	▲30,000	575					
通信運搬費支出		288,000	337,238	350,000	62,000	12,762	112,000	143,117	150,000	38,000	6,883	176,000	194,121	200,000	24,000	5,879					
旅費交通費支出		1,530,000	2,240,069	1,200,911	▲329,089	▲1,039,158	1,090,000	803,660	300,000	▲790,000	▲503,660	440,000	375,274	400,000	▲40,000	24,726	0	1,061,135	500,911	500,911	▲560,224
印刷費支出		118,000	129,810	100,000	▲18,000	▲29,810	18,000	32,895	50,000	32,000	17,105	100,000	96,915	50,000	▲50,000	▲46,915					
文書費支出		80,000	117,569	120,000	40,000	2,431	60,000	94,969	100,000	40,000	5,031	20,000	22,600	20,000	0	▲2,600					
事務局使用料支出		642,600	514,080	514,000	▲128,600	▲80	214,200	342,720	343,000	128,800	280	428,400	171,360	171,000	▲257,400	▲360					
修繕費支出		240,000	0	300,000	60,000	300,000	240,000	0	100,000	▲140,000	100,000			200,000	200,000	200,000					
関係団体費支出		845,000	860,000	860,000	15,000	0	845,000	860,000	860,000	15,000	0										
研究資料費支出		367,000	391,765	700,000	333,000	308,235	367,000	391,765	400,000	33,000	8,235						0	0	300,000	300,000	300,000
会報印刷費支出		822,000	715,389	760,000	▲62,000	44,611	822,000	715,389	760,000	▲62,000	44,611										
支払手数料支出		75,200	125,800	80,000	▲8,000	▲45,800	75,200	20,165	20,000	▲55,200	▲165	0	54,900	60,000	60,000	5,100	0	50,735	0	0	▲50,735
印刷事業支払手数料支出		1,800,000	1,092,672	1,000,000	▲800,000	▲92,672						1,800,000	1,092,672	1,000,000	▲800,000	▲92,672					
租税公課支出		102,000	33,000	40,000	▲62,000	7,000	70,000	2,000	10,000	▲60,000	8,000	32,000	31,000	30,000	▲2,000	▲1,000					
環境事業仕入支出		12,000,000	10,580,139	11,000,000	▲1,000,000	419,861						12,000,000	10,580,139	11,000,000	▲1,000,000	419,861					
雑収入		88,000	0	170,000	82,000	170,000						88,000		170,000	82,000	170,000					
雑支出		252,000	441,531	450,000	198,000	8,469	252,000	441,531	450,000	198,000	8,469										
諸謝金		0	150,000	0	0	▲150,000											0	150,000	0	0	▲150,000
管理費支出		4,888,200	4,393,938	4,145,000	▲743,200	▲238,938	4,888,200	4,393,938	4,145,000	▲743,200	▲238,938										
総会費支出		600,000	486,846	500,000	▲100,000	13,154	600,000	486,846	500,000	▲100,000	13,154										
会議費支出		30,000	400	10,000	▲20,000	9,600	30,000	400	10,000	▲20,000	9,600										
人件費支出		2,300,000	2,164,366	2,166,000	▲134,000	1,634	2,300,000	2,164,366	2,166,000	▲134,000	1,634										
給付手当支出		2,300,000	1,867,115	1,868,000	▲432,000	885	2,300,000	1,867,115	1,868,000	▲432,000	885										
賞与手当支出		0	297,251	298,000	330,000	749	0	297,251	298,000	298,000	749										
消耗品費支出		390,000	252,109	250,000	▲140,000	▲2,109	390,000	252,109	250,000	▲140,000	▲2,109										
通信運搬費支出		112,000	51,145	50,000	▲62,000	▲1,145	112,000	51,145	50,000	▲62,000	▲1,145										
旅費交通費支出		370,000	248,480	250,000	▲120,000	1,520	370,000	248,480	250,000	▲120,000	1,520										
事務局使用料支出		214,200	342,720	343,000	128,800	280	214,200	342,720	343,000	128,800	280										
保険料支出		45,000	0	0	▲45,000	0	45,000	0	0	▲45,000	0										
リース料支出		76,000	100,800	0	▲76,000	▲100,800	76,000	100,800	0	▲76,000	▲100,800										
減価償却費		0	11,351	11,000	11,000	▲351	0	11,351	11,000	11,000	▲351										
支払手数料支出		0	32,595	30,000	30,000	▲2,595	0	32,595	30,000	30,000	▲2,595										
租税公課支出		0	71,000	80,000	80,000	9,000	0	71,000	80,000	80,000	9,000										
業務委託費支出		400,000	504,000	450,000	50,000	▲54,000	400,000	504,000	450,000	50,000	▲54,000										
雑支出		351,000	8,301	5,000	▲346,000	▲3,301	351,000	8,301	5,000	▲346,000	▲3,301										

障害者自立支援法施行後の、1年間の影響調査

社団法人ゼンコロ 2007年7月実施

平成18年4月、障害者自立支援法が施行されました。その後1年が経ち、ゼンコロではこの1年間における影響調査を実施しました。結果は次のとおりです。

1. 事業運営への影響

○支援費収入比較（千円）

	合 計	1法人平均
2005年度 支援費収入の年総額	2,595,415	173,862
2006年度 支援費関連収入の年総額	2,368,254	215,296
増 減	▲227,161	▲20,651

○2006年度支援費収入の年総額の内訳と、実質減収額（千円）

利用料収入（公費）	1,912,477	173,862
利用料1割負担収入（利用者負担）	110,192	10,017
実費負担収入（利用者負担）	289,764	26,342
激変緩和策関連の特別収入	31,267	2,842
その他の報酬収入	24,554	2,232
合計（2006支援費関連収入総額と同額）	2,368,254	215,296
利用者負担金（1割負担部分）の法人減免額	6,608	601
法人減免を実施した場合の、実質減収合計額	▲233,769	▲21,252

○利用者負担金の滞納状況（2007年7月1日現在）

滞納者数（人）	56	5
滞納平均期間（ヶ月）	2.1	2.1
利用者総数（人）	1,177	107
滞納者比率（％）	4.8	4.8

○利用者負担金の受領方法（件）

現金支払	10	0.9
振込	9	0.8
口座引き落とし	7	0.6

2. 利用者への影響

○利用者及び退所者数（人）

2005年4月1日現在 利用者数	1,243	113
2006年4月1日現在 利用者数	1,185	108
2006年度中の退所者総数	131	12

○退所理由（件）

利用料負担（実質的理由）	14	1
就職	20	2
他の法人・施設へ	22	2
その他	75	7
計	131	12

~~~~~

## 会計基準の変更とその対応について

東京コロニー

経理係長 立花淳一

平成18年10月1日からの障害者自立支援法の全面施行により、会計基準が変更になりました。名称は「就労支援の事業の会計処理の基準」（以下「新基準」）となります。

現行の授産施設会計基準（以下「旧基準」）との大き

な違いは、「旧基準」では、授産事業活動収支差額の部で表示されていた費用が、製造原価に係るものと販売費及び一般管理費に係るものに別表示する必要があります。「新基準」の難しいところはここから先で、その製造原価報告書が事業の種類（セグメント）毎にかつ利用者の就労の形態により細分化して表示することにあります。「新基準」の内訳書は収益及び費用の点でこの細分が求められていますので、非常に細かい集計が必要になります。

一般の会計と福祉の会計の大きな違いとしては、①収益・費用の区分表示面、②科目面、③資金の範囲定義、④一取引二仕訳、⑤補助金の使途の表現（基本財産や国庫補助金等積立金等）等がありますが、「新基準」はこれらの特徴を踏襲しています。そして、新たに適正な利用者工賃算定のため「製造原価報告書（コストレポート）」を作成しなければならなくなりました。それは、一個の製品（一種類の製品）を製造するために、どんな項目にいくら必要かということ、を、分かりやすく表現する書類です。

上記の理由から、東京コロニーでも昨年10月に社会事業授産施設であったコロニー東村山第二印刷所を新事業に移行、本年4月に7施設を移行したことにより、「新基準」対応の検討を始めました。まずは、経理のソフトウェアから探し始めましたが、ここでも問題がありました。「新基準」は非常に細かく、かつ適用を受ける法人の総数が少ないことから、日本を代表するようなソフトウェア製造会社に対応ソフトの開発を行わないケースが多いことが分かりました。そして、数少ない開発をしていただいたメーカーでも、汎用性がなくかつ、販売見込み数が少ないことから、一般の経理ソフトよりも販売価格が高いことが分かりました。4月18日に、その開発をしたメーカーのうち3社により、各事業所の経理担当者が出席しての商品のプレゼンテーションを行っていただきました。

現在、それらの商品の性能の点、販売価格の点、導入支援サポート力の点、現行業務との整合性（カスタマイズ）の点等から、どの商品が最善かを検討しはじめました。今後、ゼンコロ会員法人と有益な情報交換をしつつ、所内の各会議において、ソフトウェアの選定及び現行システムからの移行の方法や人員体制などを具体的に話し合い、スムーズな移行を目指したいと考えます。



**MP-5000**  
マルチカードプリンタ



**MP-2100**  
高品位名刺はがきプリンタ



**MP-300**  
名刺専用プリンタ

**NEW**



**MP Master**  
専用組版アプリケーションソフト



**60th Anniversary**

**株式会社 ムサシ** 〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 <http://www.musashinet.co.jp/>

東京第二支店 03-3546-7716 仙台支店 022-227-9185 神静支店 045-461-3400 名古屋支店 052-581-7307 中四国支店 082-232-9261  
札幌支店 011-708-3541 東関東支店 043-202-7561 北関東支店 048-640-5795 大阪支店 06-6745-1634 福岡支店 092-282-6301

**DYNIC** (製造元)



**FUJIFILM**  
I&I-Imaging & Information



## 新世代CTP湿し水 ECOLITY-1

- CTP版上のシャープな網点を、印刷物上でも高品質に再現
- 抜群の安定性で「印刷標準化のための基準づくり」に貢献
- PS版にも効果を発揮し、オフ輪にも枚葉にも使える万能タイプ

富士フイルム グラフィックシステムズ株式会社 本社 〒101-8452 東京都神田錦町3-13竹橋安田ビル2F TEL 03 (5259) 2314 [ホームページ http://www.ffgs.co.jp](http://www.ffgs.co.jp)



美しさをまもりぬく、  
CTP思いの湿し水。

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理



一 確かな経験と豊富な実績 一

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計/監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

**株式会社 新環境設計**  
代表取締役 平松良洋

〒113-0033 東京都文京区本郷4-10-7 本郷MKビル  
TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505  
<http://www.shinkankyo.co.jp>

**Let's try! COCO SYSTEM**

**株式会社総合登録**



障害者自立支援と環境保護を我々と共に  
取り組みましょう！

福祉社会への参加を通じて、環境型社会への貢献を  
因縁者の心で可能性を追求しよう！

本社: 東京都杉並区上荻 2-21-25 TEL: 03-3394-2520 FAX: 03-3394-2420  
工場: 東京都西多摩郡瑞穂町長岡 3-1-28  
東京都あきる野市二宮東 3817

 **ISO14001認定**